

**美しく、安全で、
いきいきした海岸を目指して**

～平成20年度海岸事業予算概算要求概要～

平成19年8月

国土交通省 河川局 海岸室

目 次

I. 平成20年度 海岸事業予算概算要求にあたって

| | |
|---------------------------|---|
| 第1 厳しい海岸事業予算 | 1 |
| 第2 切迫する大規模地震への備えが急がれる津波対策 | 2 |
| 第3 壊滅的被害を及ぼす高潮・高波 | 4 |
| 第4 近年急速に進行している海岸侵食 | 6 |
| 第5 環境・利用と調和した海岸づくり | 7 |
| 第6 ゆるがせにできない日本の国土保全 | 8 |
| 第7 気候変動に伴う海面上昇への対応 | 9 |

II. 平成20年度 海岸事業予算概算要求の概要

第1 概算要求の概要

| | |
|----------------------|----|
| 1. 基本的な考え方 | 10 |
| 2. 平成20年度海岸事業概算要求総括表 | 11 |

第2 平成20年度 海岸事業新規・重点事項等

| | |
|-------------------------------|----|
| 1. 災害発生のおそれの高い地域における緊急津波・高潮対策 | 12 |
| 2. 海岸利用の活性化による魅力ある地域づくりの支援 | 13 |
| 3. 海岸漂着ゴミや流木等の対策の更なる充実 | 13 |
| 4. 沖ノ鳥島の管理・保全の充実と利活用策の検討 | 14 |
| 5. 直轄事業による海岸保全対策の一層の推進 | 14 |
| 6. 諸課題に対応する海岸事業調査費の充実 | 15 |

第3 事業の効率的・効果的实施に向けた取り組み

| | |
|-------------------------|----|
| 1. 効率的・効果的な事業の実施 | 16 |
| 2. 防護・環境・利用の調和した海岸事業の推進 | 18 |
| 3. 事業効果の事例 | 21 |

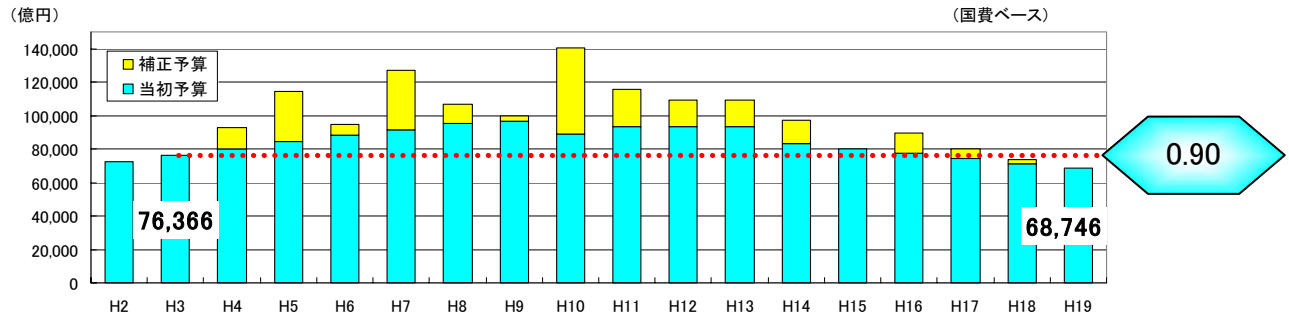
第4 事業の客観性・透明性の確保

第5 地域との連携の促進と海岸愛護の啓発

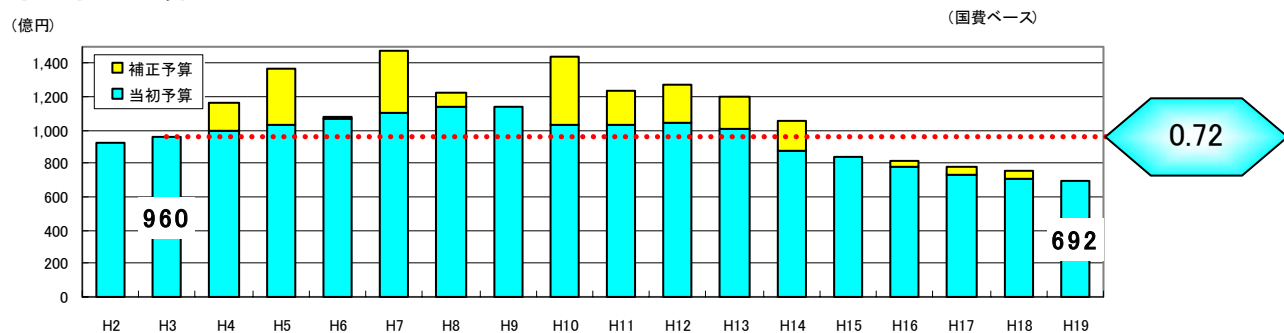
I. 平成20年度 海岸事業予算概算要求にあたって

第1 厳しい海岸事業予算

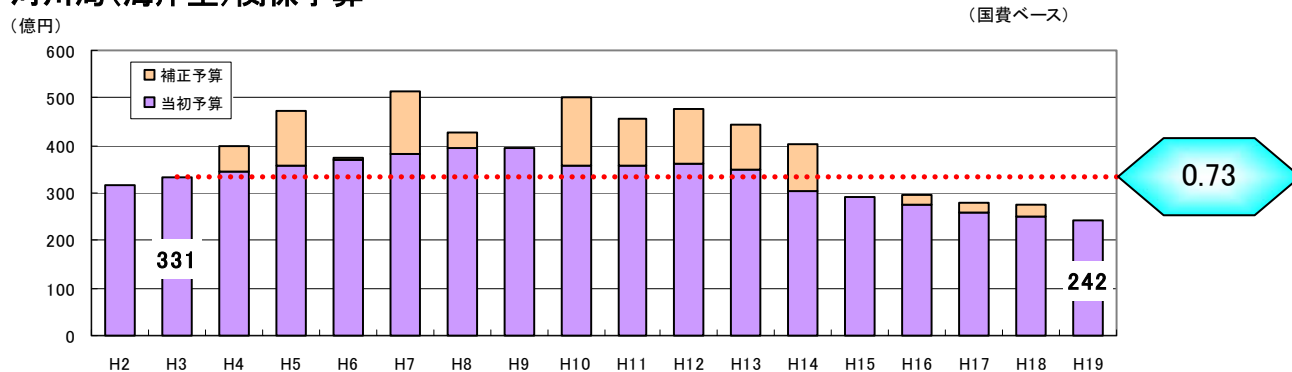
一般公共事業予算



海岸事業予算



河川局(海岸室)関係予算

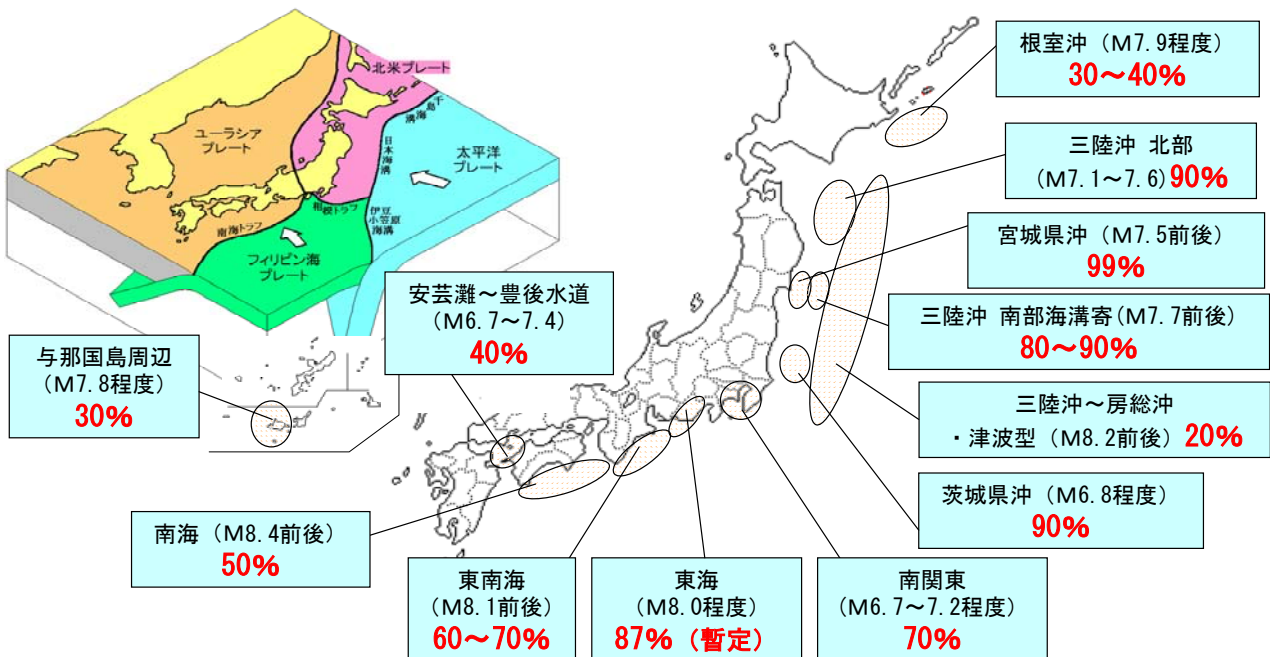


- ① 伸率は、景気対策としての補正予算が編成される前の平成3年度と比較したもの。
- ② 災害復旧に係る費用を含んでいない。

第2 切迫する大規模地震への備えが急がれる津波対策

(1)海溝沿いの主な地震の今後30年以内の発生確率と規模

※20%以上のみ記載



【出典】
中央防災会議・地震調査研究推進本部資料を基に作成

(2)我が国の津波対策

○「津波対策検討委員会」提言(H17. 3. 16)

平成16年12月に発生したスマトラ島沖地震を踏まえて、国内の津波対策の現状と課題について総点検を行い、今後の基本的な方針をとりまとめるため国土交通省内に有識者等による「津波対策検討委員会」を発足させ、平成17年3月に提言の公表を行った。

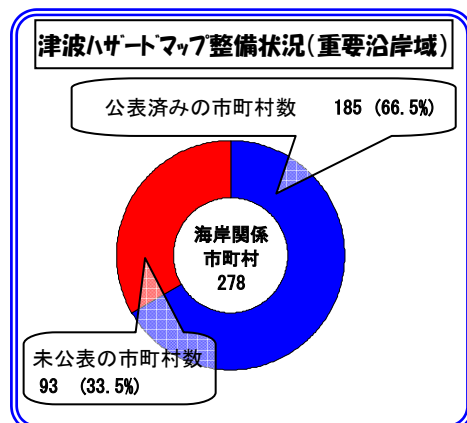
※国交省関係部局(1官房10局2庁1院1研究所)を海岸室が実質的事務局としてとりまとめ

緊急的対策(概ね5年以内に対応)の一部(海岸事業に係るもの)

◎重要沿岸域の全ての市町村で津波ハザードマップが策定出来るよう、津波浸水想定区域図を作成、公表

- 津波ハザードマップの作成市町村は、重要沿岸域で67%であり、策定が進んでいる。(平成16年5月時点では、14%)

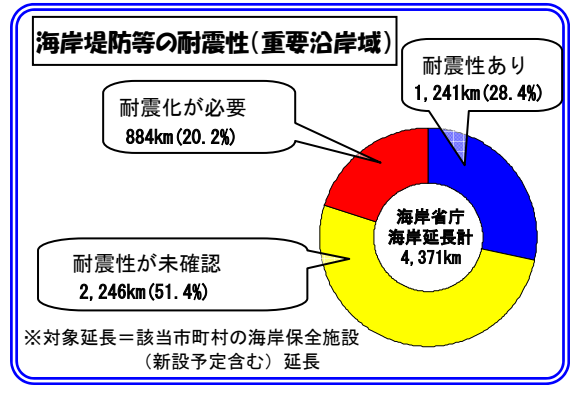
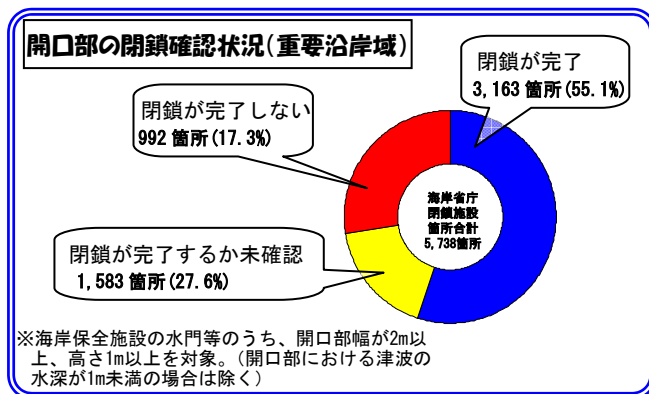
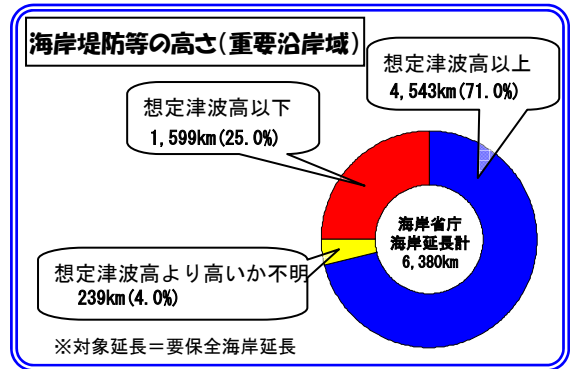
- ※ 数値は、H19.1海岸省庁調べによる
- ※ 重要沿岸域とは、東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による津波被害が想定される沿岸域



◎重要沿岸域のうち地域中枢機能集積地区において、開口部の水門等の自動化・遠隔操作化等を概成、堤防等の耐震化、嵩上げの整備を促進

- ・ 海岸堤防の耐震化レベルは依然として低い。

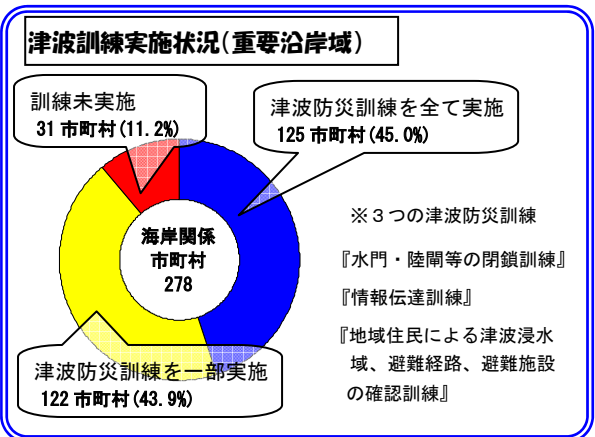
耐震性の未確認が51%
耐震化必要が20%



◎津波防災技術・知識の蓄積のため、大規模津波防災総合訓練を毎年実施

- ・ 国土交通省主催による世界初の津波に特化した大規模実動訓練を毎年実施している。
- ※政府における総合防災訓練に位置付け

平成17年 和歌山県御坊市
平成18年 徳島県小松島市
平成19年 宮城県気仙沼市



<平成19年度大規模津波防災総合訓練(宮城県気仙沼市)>



海水浴客の避難



水門・陸間閉鎖訓練



車両からの救出訓練

第3 壊滅的被害を及ぼす高潮・高波

○ 浸水家屋4万戸を超える大規模高潮災害(H16 台風 16 号)

香川、岡山、広島県を中心に 44,000 戸が浸水。高松市では都市機能が麻痺。



(広島県東広島市)



(香川県高松市)

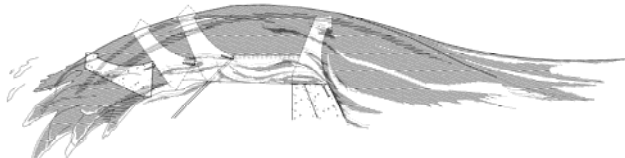
○ 計画を大幅に超える高波による壊滅的被害(H16 台風 23 号、高知県室戸市)

菜生海岸の海岸堤防が 30m 倒壊・流失。3名死亡、4名負傷、13戸被災。



■ 観測史上最大^{※1}の波が来襲し、これまで経験したことのない形態で被災

波圧によりパラペットが滑動し、民家前面付近まで飛散

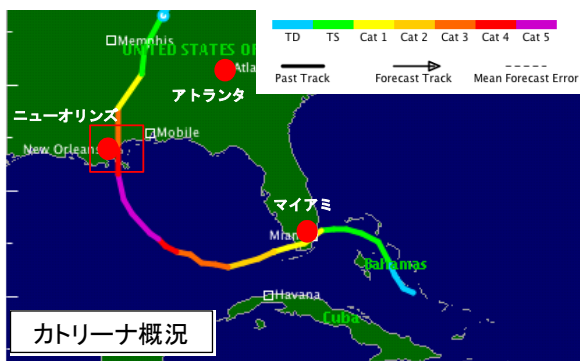


| | 今回 | 全国既往最大 |
|------------------|----------------------|---------------------|
| 波高 ^{※2} | 13.55m | 11.37m |
| 観測所 | 室津波浪観測所 (H16. 10) | 御坊沖観測所 (S62. 10) |

※1 全国港湾海洋波浪情報網(ナウファス)の観測史上(昭和45年~)で最大
 ※2 有義波高: 波高の大きいものから順番に全波数の1/3を抽出し平均した値

○ ゼロメートル地帯における大規模な高潮災害(H17 ハリケーン・カトリーナ、米国)

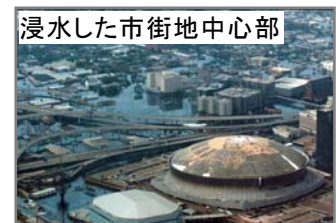
米国ニューオーリンズで大規模な高潮災害。市域の約 7 割がゼロメートル地帯であり、ひとたび高潮災害に襲われると壊滅的打撃を被ることを改めて認識。



進路: 8月25日にフロリダ半島に上陸・横断し、メキシコ湾に抜け、勢力を増した上で、ニューオーリンズ付近の海岸に再上陸
 勢力: 最大時でカテゴリー5 (風速70m/s~、中心気圧920hPa以下)



街の大通りの浸水状況



浸水した市街地中心部



破堤箇所

○「ゼロメートル地帯の高潮対策検討会」提言(H18. 1. 17)

1, 300人以上の死者を出した平成17年8月のハリケーン・カトリーナによる大規模高潮災害を踏まえ、わが国のゼロメートル地帯の高潮対策のあり方について専門的な見地から検討を行い、提言としてとりまとめた。

ゼロメートル地帯の高潮対策を取り巻く昨今の状況

- ・伊勢湾台風後に整備した防護施設の中には築造後長年月を経過し老朽化が進行しているものや、大規模地震に対して耐震性が不足しているものが存在。
- ・長期的には地球温暖化による海水面の上昇、台風の強大化の懸念 等



- ・わが国の中枢機能を担う三大湾のゼロメートル地帯が一旦大規模浸水したとすれば、社会経済への打撃は膨大。わが国の存立が懸かっているという点で「国土防衛」として認識した危機管理対策が重要

ゼロメートル地帯の今後の高潮対策の基本的方向

- ①これまでの高潮計画に沿って浸水防止に万全の対策を講じるため、防護施設の着実な整備及び信頼性の確保に最も重点を置くものの、
- ②不測の事態に備え大規模な浸水を想定した場合の被害最小化対策を講じること



推進すべき具体的施策の一部（海岸事業に係るもの）

1. これまでの高潮計画に沿って浸水を防止するための万全の対策

◎防護施設の着実な整備

→ 堤防護岸の老朽化・耐震対策

◎防護施設の信頼性の確保

→ 堤防護岸の耐震性、老朽化の再点検／緊急対策が必要な箇所を計画的整備

2. 大規模浸水を想定した被害最小化対策

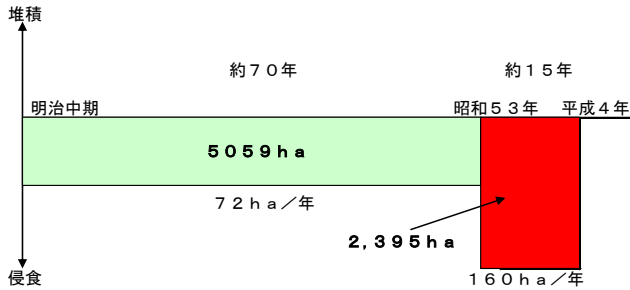
3. 高潮防災知識の蓄積・普及

4. 高潮災害に関する更なる安全に向けての検討課題

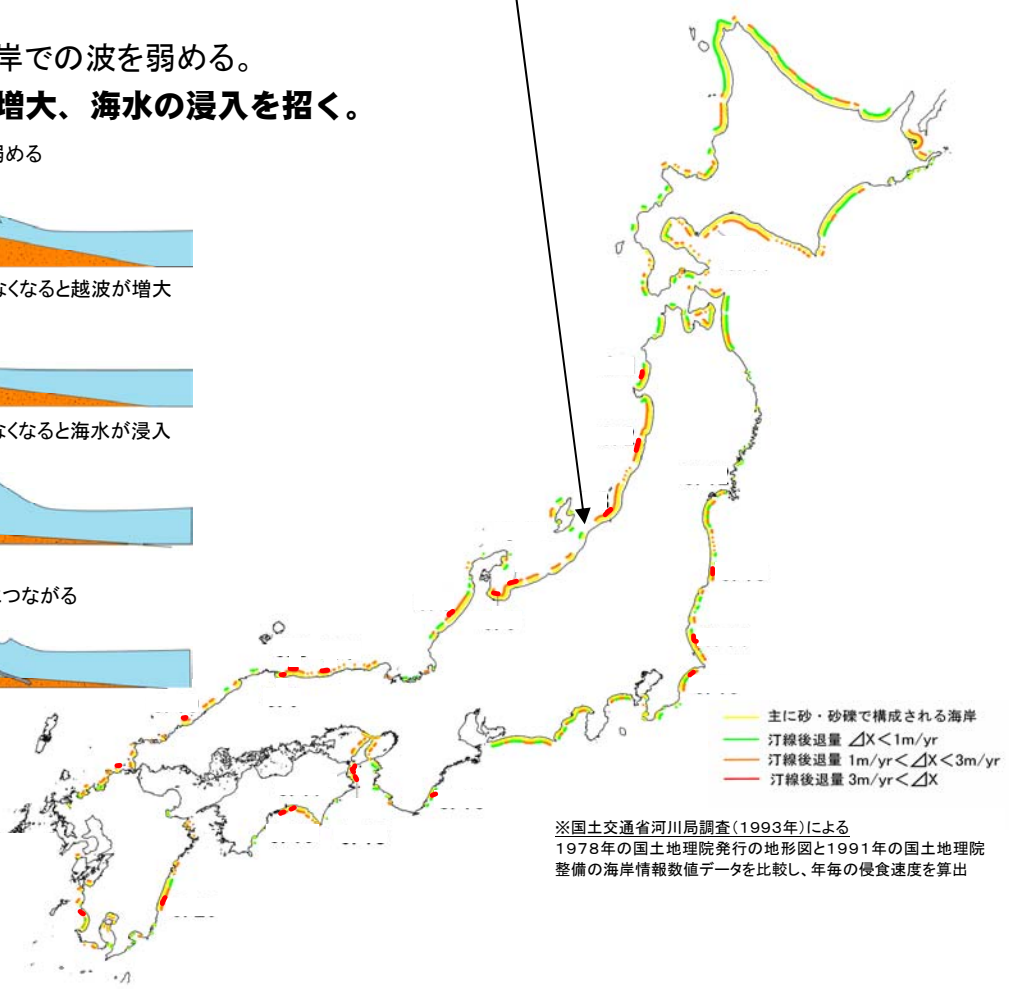
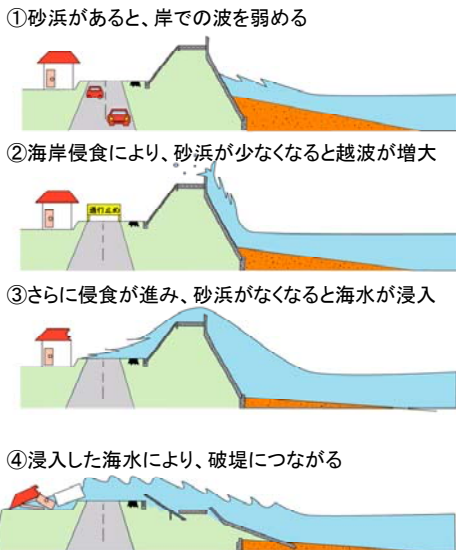
第4 近年急速に進行している海岸侵食

近年、全国各地で海岸侵食が生じ、かけがえのない国土が失われている。

○砂礫海岸における侵食速度の変化



○砂浜は、沖で波を砕き、岸での波を弱める。
⇒ 砂浜の消失は越波の増大、海水の浸入を招く。



進行する海岸侵食



第5 環境・利用と調和した海岸づくり

＜海岸の利用活性化＞

平成11年の海岸法改正で法目的に「環境」及び「利用」を追加。また、平成19年7月施行の海洋基本法に「海洋に関するレクリエーションの普及」、「海岸の適正な利用の確保」が掲げられており、海岸の利用活性化による地域づくりの支援が求められている。



利用活性化により地域づくりに寄与することが期待される海岸



夏の海水浴



海沿いでのサイクリング



地引き網



サーフィン

様々な海岸の利用状況

＜漂着流木対策＞

海岸漂着ゴミや流木等により、消波機能低下など海岸保全施設の機能阻害等の被害が生じている。しかし、広範囲にわたる被害に対しての支援が望まれている。



広範囲にわたる流木の被害
(平成18年7月)



大量のゴミが漂着した海岸

第6 ゆるがせにできない日本の国土保全

沖ノ鳥島は、国連海洋法条約に基づき、日本の国土面積より広い約40万 km²の排他的経済水域や、広大な大陸棚を有する極めて重要な島である。

現在、沖ノ鳥島は国が全額国費で直轄管理しており、引き続き適切に維持管理していく必要がある。



沖ノ鳥島位置図及び排他的経済水域



沖ノ鳥島全景

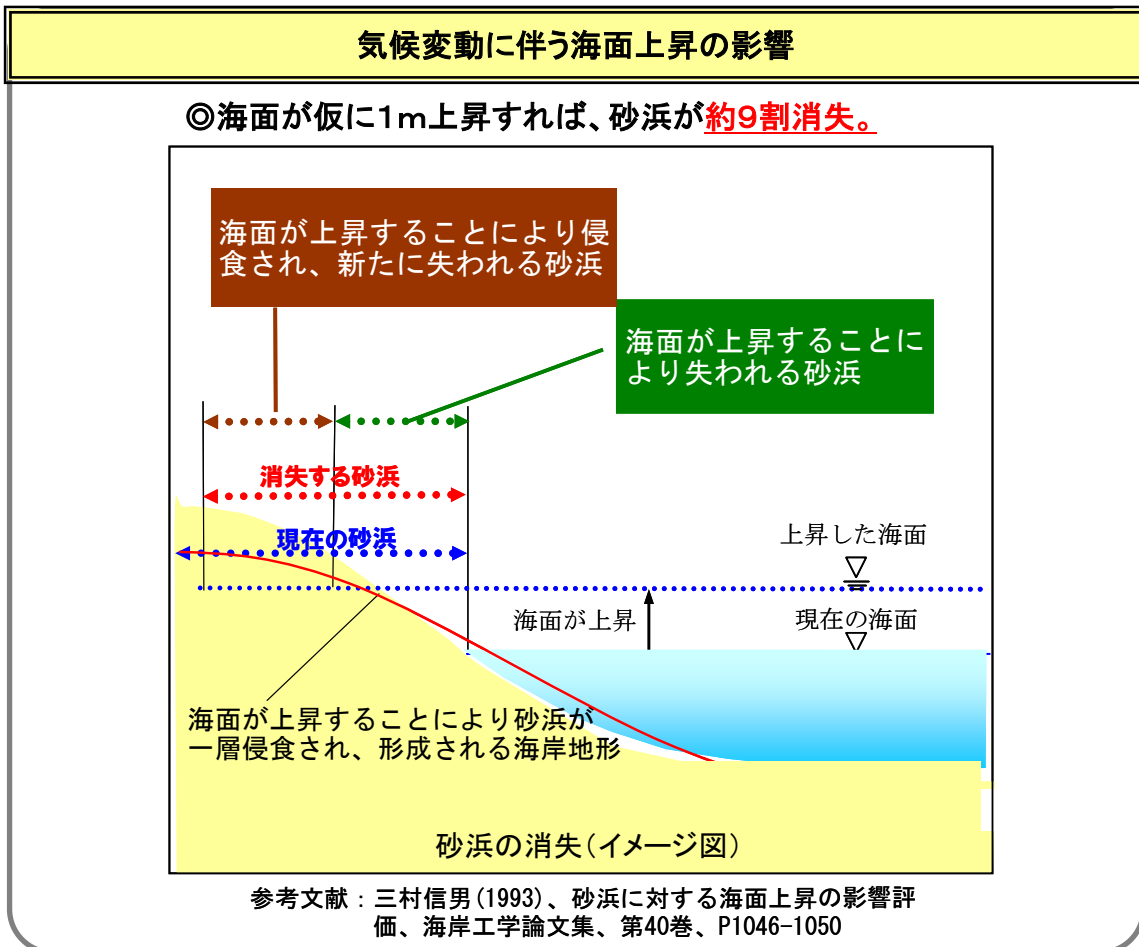
第7 気候変動に伴う海面上昇への対応

海岸における海面上昇へ対応の現状認識

- ・ 2007年、IPCCが第4次評価報告書を公表し、温暖化の予測、影響、対策等について順次評価を報告。
- ・ 海面上昇や熱帯低気圧の強大化が予測されており、そのための適応策の重要性が指摘されている。

| 世界の21世紀末の平均気温上昇と平均海面水位上昇 | | |
|--------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| | 環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会 | 化石エネルギー源を重視しつつ高い経済成長を実現する社会 |
| 気温上昇 | 約1.8°C (1.1°C~2.9°C) | 約4.0°C (2.4°C~6.4°C) |
| 海面上昇 | 18~38cm | 26~59cm |

出典：気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書を元に作成



II. 平成20年度 海岸事業予算概算要求の概要

第1 概算要求の概要

1. 基本的な考え方

前章に掲載した諸問題を念頭におき、平成20年度予算概算要求にあたっては、下記の事項を重点として、海岸保全施設等の整備を効率的・効果的に推進することとし、

事業費412億1810万円、国費281億4700万円を要求する。

災害発生のおそれの高い地域における緊急津波・高潮対策

切迫する大規模地震の発生や昨今頻発する高潮災害に対して、重要沿岸域やゼロメートル地帯等における浸水被害を防ぐため、海岸堤防等の耐震対策等を強力に推進する。さらに、海岸堤防等老朽化対策緊急事業を創設し、老朽化対策を推進する。

海岸利用の活性化による魅力ある地域づくりの支援

海岸環境整備事業を拡充し、広域的な一連の海岸を対象として、海岸利用活性化計画の策定とこの計画に基づいた海岸保全施設や海岸利用者向けの利便施設の整備を支援する。

海岸漂着ゴミや流木等の対策の更なる充実

広範囲にわたり堆積した海岸漂着ゴミや流木等进行处理するため、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の対象範囲を拡大するよう制度を拡充する。

沖ノ鳥島の管理・保全の充実と利活用策の検討

わが国の国土保全上極めて重要な沖ノ鳥島の維持管理及び保全を一層充実させるとともに、関係省庁とも連携しつつ同島の利活用策を検討する。

直轄事業による海岸保全対策の一層の推進

宮崎海岸（宮崎県宮崎市）を新規直轄海岸として着手する。

2. 平成20年度海岸事業概算要求総括表

【単位：百万円】

| 区 分 | 平成20年度要求額 | | 平成19年度(当初) | | 倍 率 | |
|--------------------------|-----------|----------|------------|----------|------|------|
| | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 | 事業費 | 国 費 |
| 直轄海岸保全施設整備事業費 | 11,773.0 | 11,773.0 | 10,179.8 | 10,179.8 | 1.16 | 1.16 |
| 海岸保全施設整備事業費補助 | 23,102.5 | 11,865.2 | 20,227.1 | 10,266.5 | 1.14 | 1.16 |
| 高潮対策費補助 | 11,115.0 | 5,948.2 | 9,524.0 | 5,098.2 | 1.17 | 1.17 |
| 侵食対策費補助 | 9,454.0 | 4,869.0 | 8,239.6 | 4,233.8 | 1.15 | 1.15 |
| 局部改良費補助 | 1,528.5 | 545.5 | 2,100.5 | 788.5 | 0.73 | 0.69 |
| 補修費統合補助 | | | 213.0 | 71.0 | | |
| 耐震対策緊急事業費補助 | 765.0 | 382.5 | 150.0 | 75.0 | 5.10 | 5.10 |
| 老朽化対策緊急事業費補助 | 240.0 | 120.0 | | | 皆増 | 皆増 |
| 津波・高潮危機管理対策緊急事業費統合補助 | 3,929.6 | 1,964.8 | 3,709.0 | 1,854.5 | 1.06 | 1.06 |
| 津波・高潮危機管理対策緊急事業費統合補助 | 3,929.6 | 1,964.8 | 3,709.0 | 1,854.5 | 1.06 | 1.06 |
| 海岸環境整備事業費補助 | 1,416.0 | 472.0 | 1,236.0 | 412.0 | 1.15 | 1.15 |
| 海岸環境整備事業費補助 | 1,326.0 | 442.0 | 1,176.0 | 392.0 | 1.13 | 1.13 |
| 海域浄化対策事業費補助 | 90.0 | 30.0 | 60.0 | 20.0 | 1.50 | 1.50 |
| 直轄海岸維持管理費 (沖ノ鳥島の維持管理) | 682.0 | 682.0 | 221.0 | 221.0 | 3.09 | 3.09 |
| 海岸事業調査費 | 315.0 | 315.0 | 286.2 | 286.2 | 1.10 | 1.10 |
| 後進地域特例法適用団体等 補助率差額 | | 1,075.0 | | 1,000.0 | | 1.08 |
| 直轄事業計 | 12,770.0 | 12,770.0 | 10,687.0 | 10,687.0 | 1.19 | 1.19 |
| 補助事業計 | 28,448.1 | 15,377.0 | 25,172.1 | 13,533.0 | 1.13 | 1.14 |
| 合 計 | 41,218.1 | 28,147.0 | 35,859.1 | 24,220.0 | 1.15 | 1.16 |

注) 平成20年度要求額の国費合計28,147百万円のうち2,021百万円は重点施策推進要望額として要求している。

第2 平成20年度 海岸事業新規・重点事項等

1. 災害発生のおそれの高い地域における緊急津波・高潮対策

近年、地球温暖化の影響等による海面上昇、台風の大型化・頻発化、さらに大規模地震の多発等、沿岸域の災害発生リスクが高まっており、海岸線の防護機能の強化は喫緊の課題である。

東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など大規模地震の発生が危惧される地域や浸水被害に対して極めて脆弱な地域であるゼロメートル地帯等において、海岸堤防等の耐震対策、水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等を強力に推進する。平成18年度に創設した津波・高潮危機管理対策緊急事業を積極的に活用し、ハード・ソフト一体となった整備に努めるほか、平成19年度に創設した海岸耐震対策緊急事業により、耐震対策の強化を図る。

また、築造後相当な年月が経過し、損傷や機能低下が進行している海岸保全施設について災害発生リスクが高いことから、平成20年度には海岸堤防等老朽化対策緊急事業を創設し、老朽化対策を推進する。

<海岸堤防等老朽化対策緊急事業の創設> **新規**

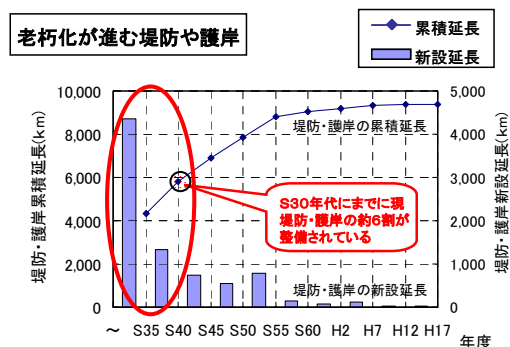
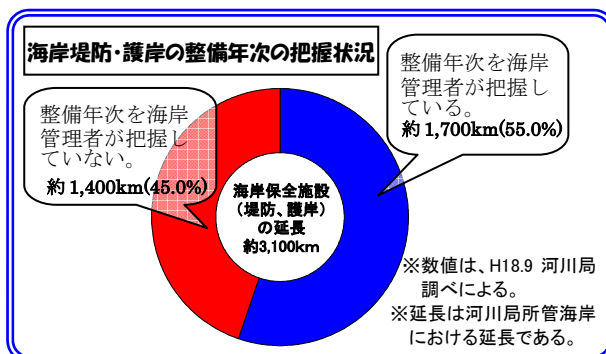
老朽化により海岸保全施設の機能が著しく低下し、甚大な被害が発生するおそれがある海岸において、海岸堤防・護岸等に係る老朽化調査、老朽化対策計画の策定、計画に基づく対策工事を一体的に推進する。



堤防の波返工が損傷



堤防の表法被覆工が損傷



出典：海岸統計より海岸室作成

2. 海岸利用の活性化による魅力ある地域づくりの支援

<海岸環境整備事業の拡充> **新規**

貴重な場である砂浜を有する海岸の利用を活性化し、海岸の観光資源としての魅力を向上させ、地域づくりに寄与するためには、個別の海岸ごとの海水浴など限られた利用に対応した施設の整備にとどまらず、一連の海岸を広域的に捉え、多様なニーズを踏まえた計画の策定、施設の整備、維持管理を行うことが重要である。

このため、広域的な一連の海岸を対象として、近隣市町村や多様な関係者が協働して行う海岸利用活性化計画の策定とこの計画に基づいた海岸保全施設や海岸利用者向けの利便施設の整備を支援する。



3. 海岸漂着ゴミや流木等の対策の更なる充実

<災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充> **新規**

海岸保全施設の機能阻害の原因となる大規模な海岸漂着ゴミを緊急的に処理するため、平成19年度に「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の対象を「流木等」に限らず「漂着ゴミ」に、また、補助対象となる処理量を漂着量の「70%」から「100%」に拡充したところである。

平成20年度は、広範囲にわたり堆積した海岸漂着ゴミや流木等を処理するため、「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」の対象範囲を拡大し、「一連の海岸」から広域にわたる「複数の海岸」とすることで、一体的に処理を行うことができるよう制度を拡充する。



広範囲にわたる海岸漂着ゴミや流木への対応

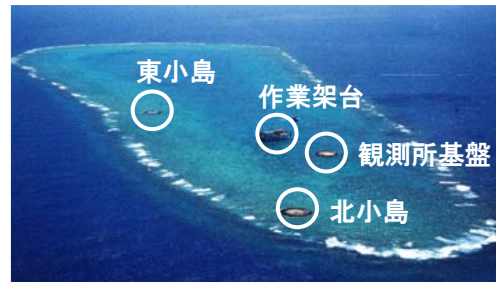
4. 沖ノ鳥島の管理・保全の充実と利活用策の検討

沖ノ鳥島は、我が国最南端の領土であり、周辺海域における我が国の国際法上の権利、すなわち国土面積を上回る約40万平方キロメートルの排他的経済水域の権利の基礎となる極めて重要な島であることから、国土保全・利活用の重要性に鑑み、国の直轄管理により十全な措置を講じるとともに、その前提の上に可能な利活用策を検討する。

【管理・保全の充実】

沖ノ鳥島の適切な維持管理を図るため、護岸コンクリートの損傷について点検やひび割れの補修等を行う。さらに、強い勢力の台風が頻繁に通過するなど自然条件が厳しく、本土から遠く離れ交通手段も限られており、観測機器が一度破損すれば長期にわたってデータが収集できなくなり、適切な維持管理に支障を来すおそれがあることから、台風等による欠測に対し気象・海象観測の信頼性の向上を図るため、観測機器の二重化を行うとともに、作業架台の補修を行う。

また、サンゴの増殖等による島の保全対策とあわせ、島の保全や礁内・周辺海域の利活用に必要となる電力等の確保方策を引き続き検討する。



沖ノ鳥島の全景



台風により風向・風速計の尾翼が損傷し、1年以上にわたり欠測

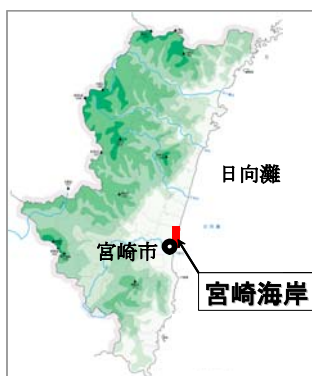
5. 直轄事業による海岸保全対策の一層の推進

○宮崎海岸における海岸保全施設整備事業の推進

新規直轄化要求する宮崎海岸は約40年間で平均約40m(最大90m)の砂浜が侵食され、一ツ葉有料道路目前まで浜崖が迫るなど、越波被害や重要幹線道路の流失など、地域経済への影響は甚大となるおそれがある。

侵食に影響する沿岸漂砂が及ぶ延長の長い一連の海岸線全体で効果的な対策を講じるため、海岸管理者だけでなく、ダム、河川、港湾、漁港等の管理者を含めて総合土砂管理の考え方のもと保全対策を実施する。

位置図



6. 諸課題に対応する海岸事業調査費の充実

○設計外力を超える規模の津波・高潮に対する対処方策の検討

これまでの津波・高潮対策は、計画を超える津波・高潮が発生し甚大な被害を受けた場合は、その都度、計画規模を高めて施設整備を進め安全性を向上させてきた。しかし、津波・高潮は自然現象であり、計画規模や整備途上の施設の整備水準を超える規模の津波・高潮が発生する懸念があることから、設計外力を超える規模の津波・高潮に対する対処方策の検討に関する調査研究を行う。

○海岸環境を考えた養浜手法に関する調査研究

養浜事業は単なる海岸侵食対策としてだけではなく、環境保全の観点から景観や生物の生息・生育環境等の保全などについても配慮しながら進める必要がある。

このため、従来の養浜事業を専門的な見地から評価しつつ、環境に配慮するための留意点を整理し、環境と調和した望ましい養浜手法に関する調査研究を行う。

海岸における生物の多様性にかんがみ、各種生物の生息・生育環境を配慮。



海浜植生(ハマヒルガオ)



コアジサシ



シオマネキ



アカウミガメ

○侵食の状況変化に対応した効率的・効果的な侵食対策に関する調査研究

近年、汀線に変化は見られないものの、沖合で海底の侵食が進行しているような事例があらわれてきている。沖合で海底地形の侵食が進めば将来的には海岸侵食が生じ、また、既設の海岸保全施設にも深刻な影響を及ぼすことが予想されることから、侵食の状況変化に対応した侵食対策の実施が必要である。このため、そのような事例について、全国的に調査を行い、海底地形の侵食状況の変化を分析するとともに、効率的・効果的な侵食対策に関する調査研究を行う。

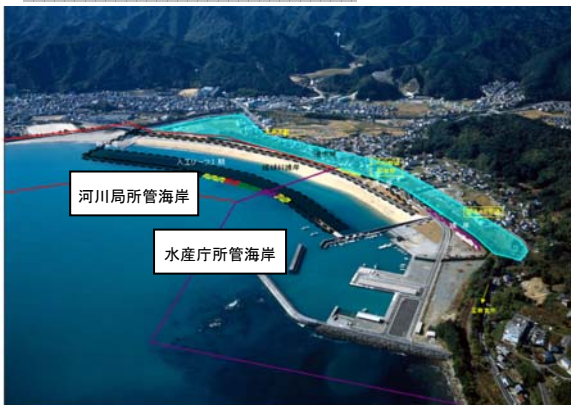
第3 事業の効率的・効果的实施に向けた取り組み

1. 効率的・効果的な事業の実施

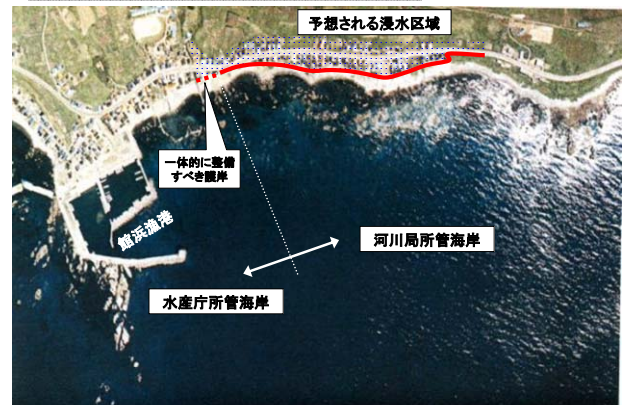
○異なる所管海岸を一連施設として整備する制度の活用(海岸法第40条第2項)

海岸法では、国土交通大臣と農林水産大臣が協議して、1大臣が一連施設として所掌する仕組みが規定されている。この法規定を適切に運用し、事業の連携を図るとともに今後も当該制度の活用を積極的に推進する。

和歌山県那智勝浦海岸



北海道松前(館浜地区)海岸

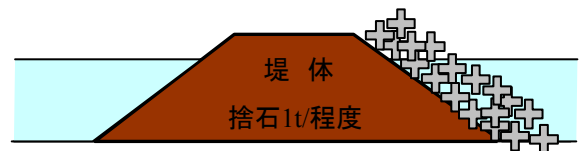
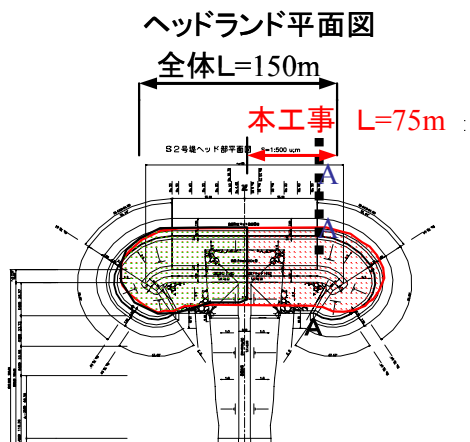


異なる所管の海岸保全施設の整備を協議の上、国土交通省(河川局)所管で一体的に事業を実施

○計画・設計を見直すことによるコスト縮減の実施

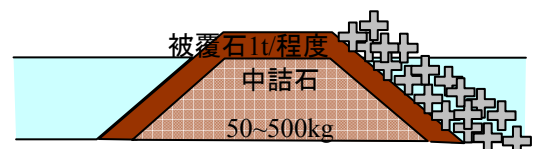
ヘッドランドを整備するにあたって、堤体内に安価な中詰石を使用し、被覆石で覆う断面構成に変更することにより、コスト縮減を図る。【宮城県 仙台湾南部海岸】

【従来の計画】



約7%コスト縮減

【変更後】



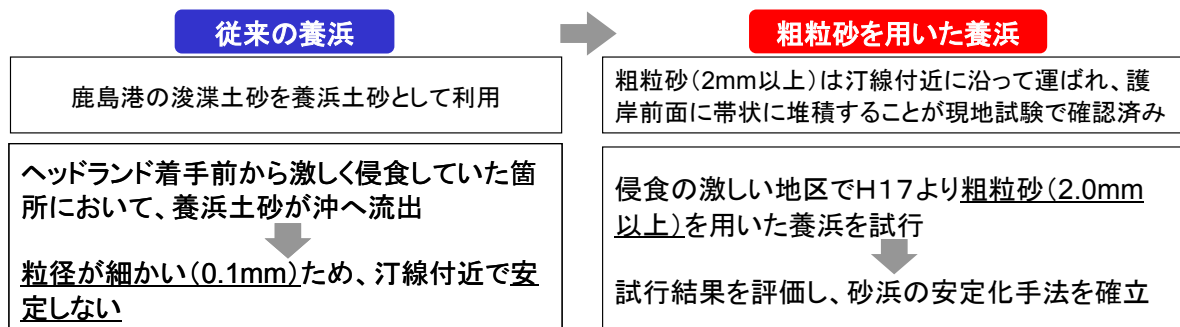
○総合的土砂管理対策の推進

海岸侵食に関する抜本的な対策を講じるため、河川からの土砂の供給、浚渫土砂の活用等の技術開発を推進しつつ、砂防、ダム、河川、海岸等の関係機関等の連携による山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に関する取組を推進する。



○砂浜の安定化への新たな取り組み

砂浜の海岸保全施設の指定に向けた取り組みとして、細粒砂ではなく、粗粒砂を用いた養浜による砂浜安定化を目指し、試行的に実施している。【茨城県 鹿嶋海岸】



【試験調査結果】

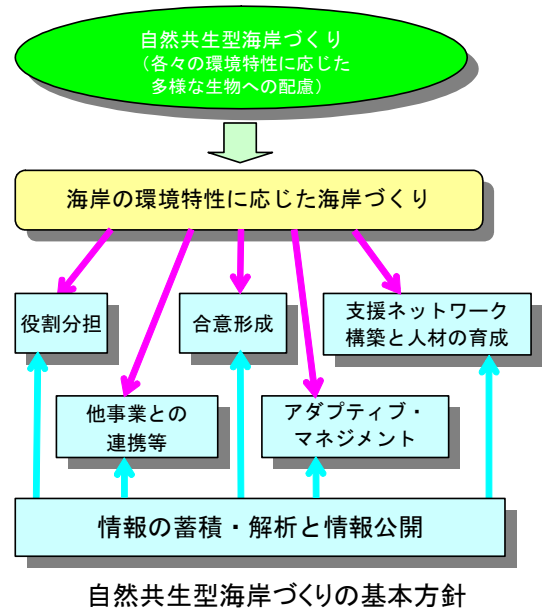
予測計算結果と同様に現地でも粗粒砂の沖への流出はなく養浜の効果あり。
 また、予測計算による効果以外に、粗粒砂による砂浜の被覆により、現地盤の移動抑制や岸方向漂砂(細砂)の捕捉効果があることも確認。

2. 防護・環境・利用の調和した海岸事業の推進

○自然共生型海岸づくりの推進

「自然共生型海岸づくり」とは、海岸法の目的である防護・環境・利用の調和を目指し、地域を中心とした関係者の合意形成等を通じて、地域の海岸特性をふまえた海岸環境の保全・再生を図る過程（プロセス）であり、これからの海岸整備や管理は、この考え方に基づき進めていく必要がある。

自然共生型海岸づくりでは、関係者間の合意形成と役割分担、他事業との連携、アダプティブ・マネジメント等に取り組むとともに、これらの基礎となる海岸に関わる各種情報の蓄積と公開、支援ネットワーク構築や人材育成に努める方針である。



・伊勢湾西南海岸〔三重県〕

伊勢湾西南海岸は、築堤後50年が経過し、堤防の老朽化が著しく、また、海岸侵食による砂浜の減少が進行していることから早期の整備が必要な一方、アカウミガメが産卵するなど、自然環境の保全に配慮が必要な海岸である。事業の計画・実施にあたっては、地元の教育関係者、自治会、漁業関係者等からなる地域懇談会を現在まで5回実施し、計画を立案している。

地域とともに歩む海岸づくりを目的として地域懇談会を実施



防護・環境・利用に関する意見を事業に反映



・生態系に配慮し近隣の砂を使用
・環境教育の場の創設

子供たちと
アカウミガメのふ化
調査を実施



アカウミガメの
上陸

・野付崎海岸〔北海道〕

北海道東部に位置する野付崎海岸は、近年、土砂収支の不均衡によって、著しい海岸侵食が生じているため海浜の安定化を図ることが必要な一方、特異な砂嘴地形であり背後の湿原を含めて海岸域は多様な生態系を有し、自然環境の保全に配慮が必要な海岸である。事業の計画・実施にあたっては学識経験者等からなる検討委員会と自然保護・教育関係者、地域住民、漁業協同組合等からなるエコ・コースト推進協議会を実施し、自然環境に配慮した海岸整備を推進している。



地域とともに自然環境に配慮した整備を目的としエコ・コースト推進協議会を実施。



地形変化特性を考慮し整備計画の具体案を検討することを目的とし検討委員会を実施。



侵食が著しく砂浜が消滅。

特異な砂嘴地形の海岸域で多様な生態系を有し自然環境に配慮が必要。



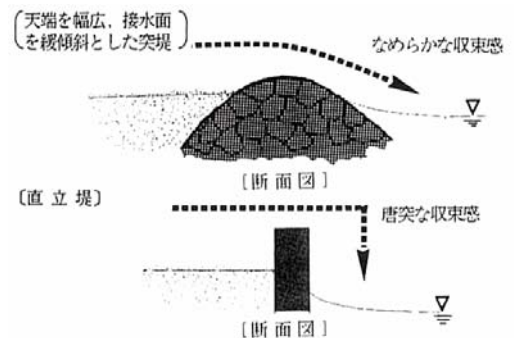
○景観に配慮した海岸事業(海岸景観形成ガイドライン)

平成15年に「美しい国づくり政策大綱」が取りまとめられ、平成16年に「景観法」が成立するなど、今後の海岸事業の実施にあっても、景観への更なる配慮が必要である。

良好な海岸景観形成を図るため、行政関係者や市民等が、海岸と生活との関係を見直し、海岸の潜在的な魅力や課題を発見し、地域の価値向上を図るための海岸の整備や取組みの方策を示す「海岸景観形成ガイドライン」を策定した。

(平成18年1月 海岸省庁共同)

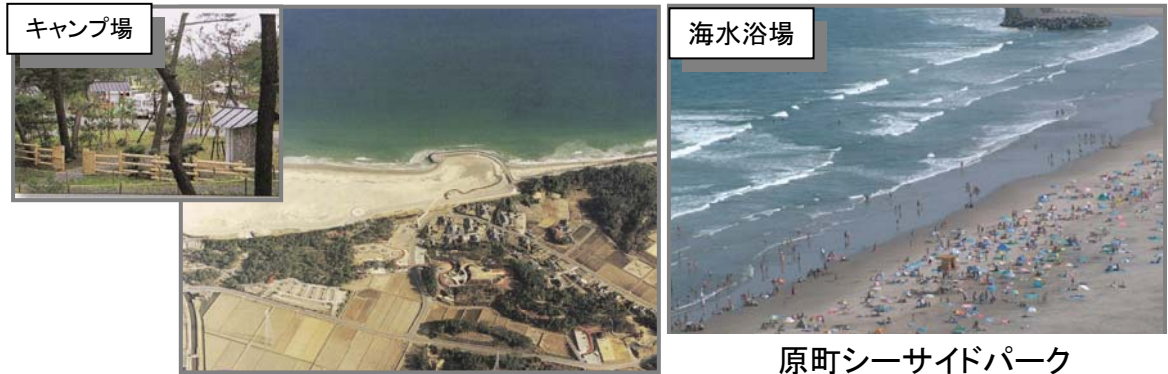
海岸保全基本計画の改訂時や海岸事業を実施する場合の事前検討等に本ガイドライン等を活用して、良好な景観の形成を推進する。



○人々が親しみやすい海岸づくり

・コースタル・コミュニティ・ゾーン整備(C. C. Z.)

社会基盤整備事業(公園・道路・下水道・治水等)と連携して海辺の交流拠点を創出する。



原町シーサイドパーク
(福島県 南相馬市 北泉大磯海岸)

・いきいき・海の子・浜づくり

少年自然の家等の教育関連施設整備や野外学習、環境教育支援プログラムの実施と連携し、緩傾斜堤防、海浜静穏域の形成のための人工リーフ等の整備を行っている。



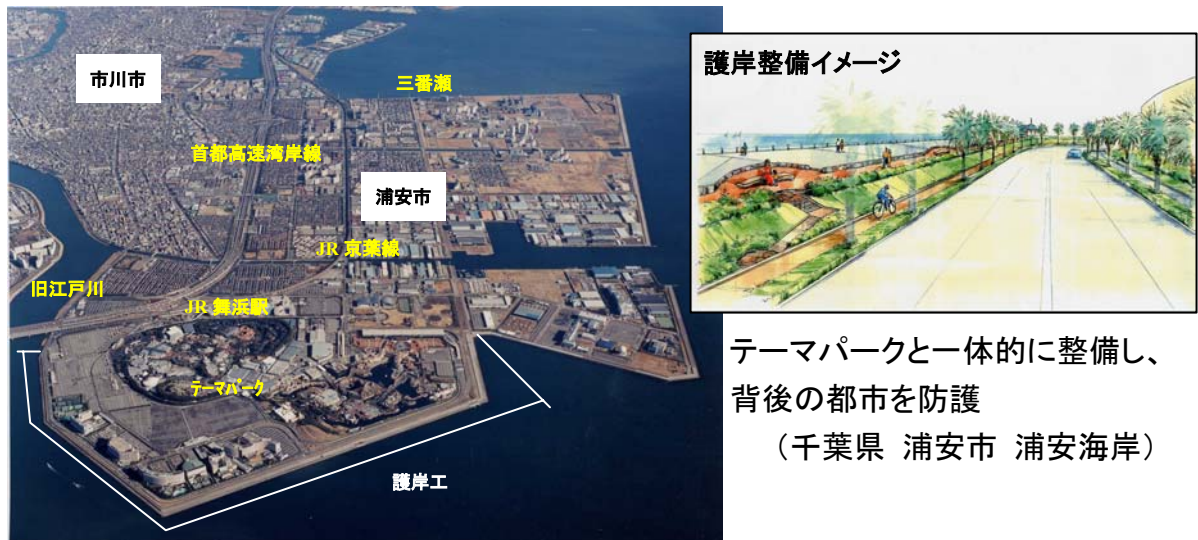
(鹿児島県 垂水市 垂水海岸)



(兵庫県 淡路市 田之代海岸)

・観光振興に資する海岸整備

都市の観光地において高潮災害等を防止し、国内外の交流の場であり経済活性化上の重要な産業である観光振興を支援する。



テーマパークと一体的に整備し、
背後の都市を防護
(千葉県 浦安市 浦安海岸)

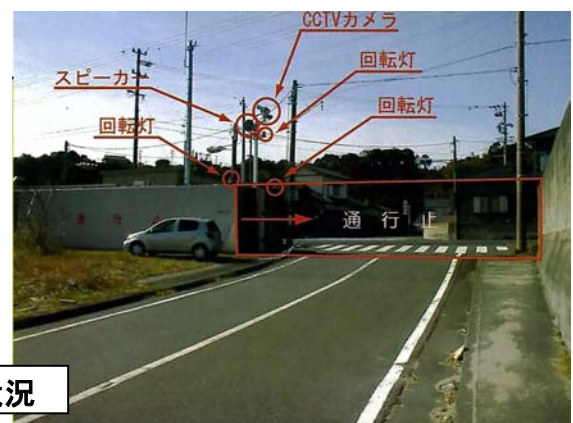
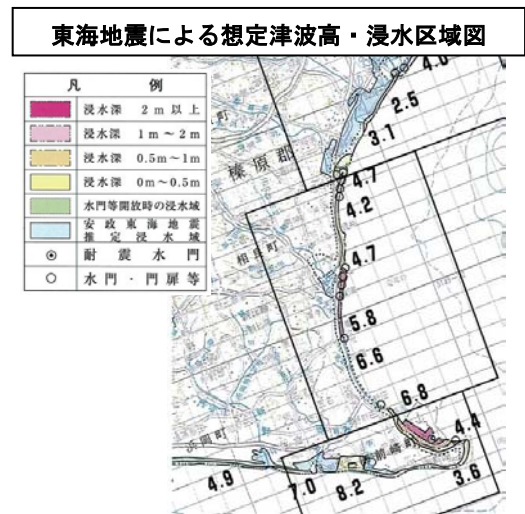
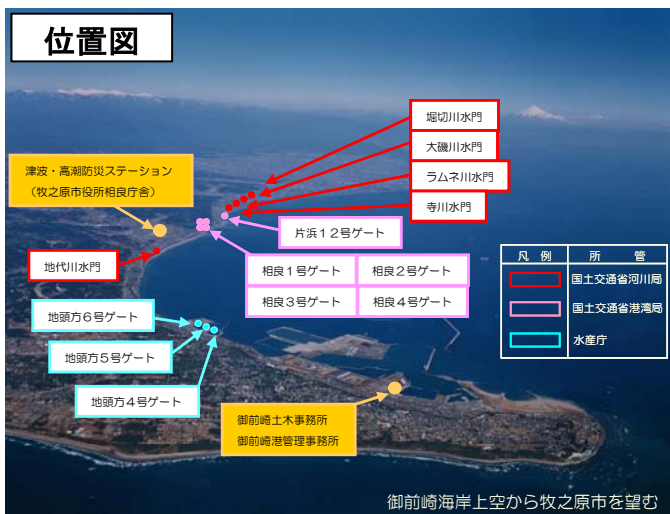
3. 事業効果の事例

○水門・陸閘の電動化・遠隔操作化により津波被害を防止【静岡県牧之原市】

水門・陸閘の電動化・遠隔操作化により、津波来襲前に閉鎖完了

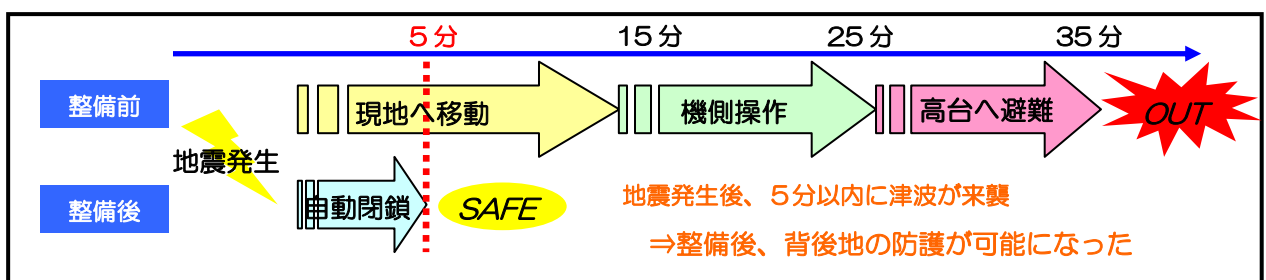
今後発生が予想される東海地震による津波や高潮による被害から背後地を防護するため、省庁が連携し、海岸に点在する水門や陸閘の電動化・遠隔操作化を実施するとともに、沿岸の監視及び施設の制御を一元的かつ効率的に行う「津波・高潮防災ステーション」の整備を実施した。

これにより、これまで施設の開閉操作は手動のため、地震発生後5分以内での到達が予想されている東海地震による津波被害を防ぐことが困難であったが、この整備により背後住民の人命及び財産を守ることが可能となった。



整備状況

水門・陸閘の閉鎖時間を短縮



電動化・遠隔操作化を行うことで、津波来襲前の開口部の閉塞が可能

○離岸堤、人工リーフの整備により河川供給土砂を補足し砂浜を回復
【新潟県新潟市】

離岸堤、人工リーフの整備が波浪を低減し、砂浜を回復

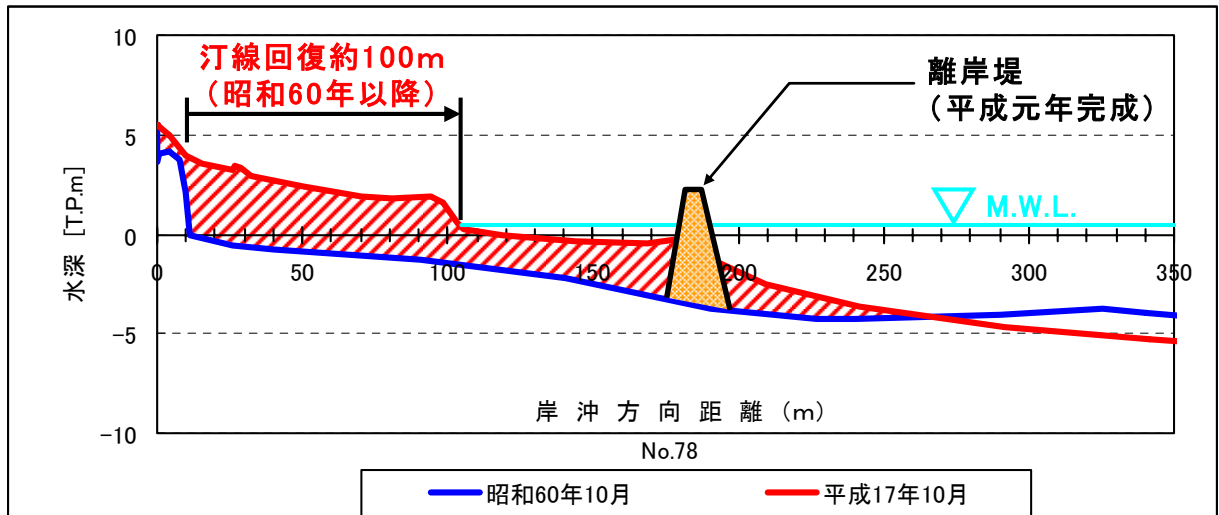
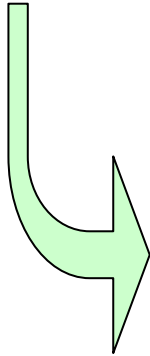
新潟県新潟海岸は、冬期風浪等の影響による侵食が著しかったが、侵食対策として離岸堤や人工リーフの整備により、波浪を低減し、河川からの供給土砂を的確に捕捉することで、砂浜が平均で約50m回復している。

整備着手直後の侵食状況



冬期風浪により船小屋基礎部まで砂浜が流失(有明浜工区)

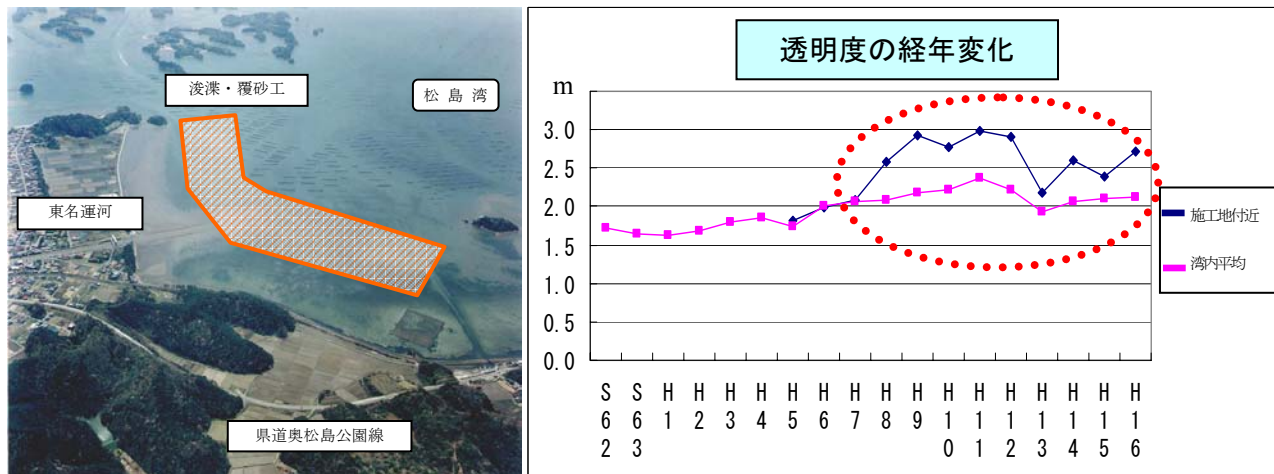
整備後の砂浜回復状況



○浚渫・覆砂により松島湾の海域浄化に寄与【宮城県東松島市】

ヘド口の浚渫及び覆砂により、松島湾の水質が改善

宮城県鳴瀬長浜海岸は、松島湾奥部に位置し、県内有数の潮干狩り場であり、カキ養殖も盛んな海域であるが、産業の発展・都市化に伴い湾内の水質悪化が進行していた。海域浄化対策として浚渫・覆砂工を実施し、松島湾の水質は、目標値に対し着実に改善している。



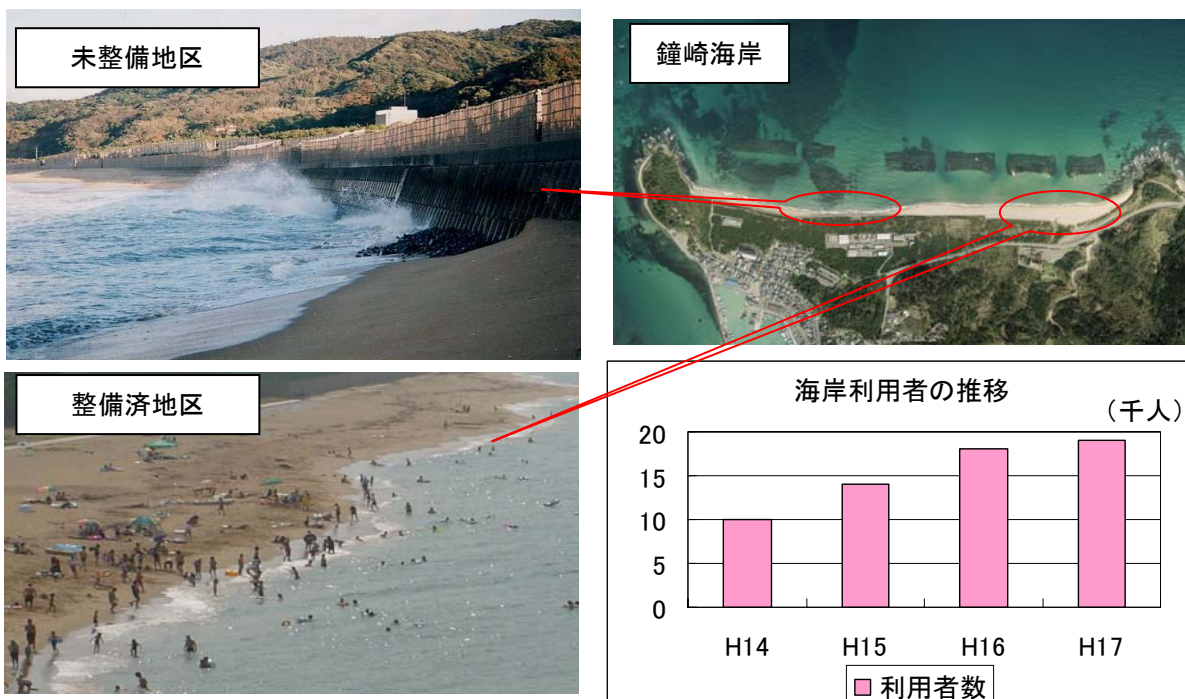
浚渫・覆砂の施工箇所付近では透明度が改善

○防護機能の向上と海岸利用に配慮した親水性豊かな海岸整備

【福岡県宗像市】

人工リーフの効果により砂浜が復元し利用者が増加

福岡県鐘崎海岸は、玄海国定公園内にあり白砂青松で自然環境が良好なため海水浴利用者が多いが、海岸侵食が進み利用者が激減した。人工リーフ整備が完了した背後は砂浜が復元し、海水浴利用者が年々増加している。



第4 事業の客観性・透明性の確保

○情報の一層の公開

河川局海岸室では、積極的に情報公開に努めている。

・ ソロモン諸島地震・津波災害現地調査について

平成19年4月2日にソロモン諸島で地震が発生し、その後、大規模な津波が押し寄せ被害が生じた。これを受け、海岸保全や津波防災等の観点から地震・津波災害の実態及び被災国の復旧・復興支援に関して必要なニーズ等の把握のため、職員を派遣し現地調査を実施した。調査によって得られた技術的知見は、津波防災技術等の蓄積と普及のため、ホームページに公開等を行っている。



津波によってほとんどの家屋が流出
ギゾ市南部（ギゾ島）



丘陵地等で避難生活を送る被災者
ギゾ島

・ 海岸技術懇談会について

防護・環境・利用の調和した海岸整備に関わる課題の解決に必要な海岸技術に関する様々な施策を体系的に研究するため、平成17年から海岸工学の研究者の方々による海岸技術懇談会を開催。津波、高潮、侵食対策について議論頂き、議事内容を公開している。今後とも継続的に議論頂く予定である。



○ 新規施策、新規事業要求時には、事前に評価を実施し公表

・ 政策アセスメント（事前評価）の実施

海岸堤防等老朽化対策緊急事業の創設、海岸環境整備事業の拡充、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策緊急事業の拡充について概算要求するに当たり、必要性・効率性・有効性の観点から厳しくチェックし、特に必要性の観点からは目標と現状の乖離の把握やその原因分析・課題の特定を行うなど政策アセスメントを実施している。

・ 個別公共事業評価（新規事業採択時評価）の実施

宮崎海岸の新規直轄化を要求するに当たり、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、費用対効果分析を含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に新規事業採択時評価を実施している。

第5 地域との連携の促進と海岸愛護の啓発

○ 海岸情報ステーションの普及

海岸室では、WEB サイトの活用によって、多様な関係者から投稿される各地の海岸に関する情報(海岸侵食、生き物、研究成果、イベント、スポーツ、観光、歴史等)を一元的に集約し、このサイトを通じて相互に情報を共有できる「海岸情報ステーション」について検討してきたところ。平成19年6月に、全国の海岸の情報を発信・共有するための「海岸情報ステーション」を開設している。

また、地方においては、海岸事業や海岸管理等に活かしていくために地方版のWEBサイトを開設していくこととし、新潟海岸で初めて「新潟海岸情報ステーション」を平成19年5月から開設している。

【海岸情報ステーションの開設 (平成19年6月26日)】

ウェブページアドレス: <http://www.kaigan-info.jp/>



【新潟海岸情報ステーション (ライブカメラの提供)】

地域で海岸を愛する
新潟海岸情報
ステーション

海岸情報投稿(海岸ブログ)
海岸で発見したこと、感じたことを投稿、共有しませんか?

パソコンから投稿する!

携帯から投稿

QRコード

モバイルアドレス
<http://www.kaigan-info.jp/mobile/>

投稿情報を見る(ブログ)

トップページ

新潟海岸情報
web運営協議会

青山海岸から生中継 ~ライブカメラ~

青山海岸OZ(コースタルコミュニティゾーン)に設置されたライブカメラの映像を見ることができます。最初「ActiveXコントロールをインストールする」と出てきますので、指示に従ってインストールしてください。動画、静止面を見ることができます。
※下の画像はサンプルイメージです。

駐車場側

- 動画像 (640x480pix)
- 静止画像 (640x480pix)

海岸側

- 動画像 (640x480pix)
- 静止画像 (640x480pix)

【主な情報項目】

海岸の情報を誰かに知らせよう

- ・イベントに集まれ!!
- ・観察会の参加者募集
- ・レジャーの話題
- ・生き物発見!
- ・何かが砂浜に打ち上げられている
- ・こんな花が咲いていた
- ・車が乗り入れていた...
- ・砂がなくなっていた...

【一般の方々へピクトグラフ】



海岸室関係施策の詳しい内容については、以下のホームページ
でご覧になれます。

<河川局ホームページ>

明日の海岸づくり

<http://www.mlit.go.jp/river/>